

みと東部デイサービスセンター 料金表

(通所介護, 介護予防・日常生活支援総合事業)

(令和5年4月現在)

1. 通所介護サービス利用料金

<介護保険給付対象サービス>

<7時間以上8時間未満>



要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費(1回)	655単位	773単位	896単位	1,018単位	1,142単位
1日の料金	水戸市の地域区分5級地により上記合計×10.45円				
1割負担	684円	807円	936円	1,064円	1,193円
2割負担	1,369円	1,615円	1,873円	2,128円	2,387円
3割負担	2,053円	2,423円	2,809円	3,191円	3,580円

<加算>

加算名	単位数/回数	
入浴介助加算Ⅰ	40単位/回	
生活機能向上連携加算Ⅱ2	100単位/月	
ADL維持等加算	ADL維持等加算Ⅰ	30単位/月
	ADL維持等加算Ⅱ	60単位/月
個別機能訓練加算Ⅰイ	56単位/回	
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月	
科学的介護推進体制加算	40単位/月	
サービス提供体制加算Ⅰ	22単位/日	
処遇改善加算Ⅰ	合計単位×5.9%/月	
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	合計単位×1.2%/月	
介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位×1.1%/月	

*事業所の体制およびご利用者様の状況に応じて、上記加算が対象になる場合があります。

*各加算、利用回数により要介護1日あたりの利用料金は異なる場合があります。

*送迎を行わなかった場合は、片道47単位を上記より減じます。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用料金

	事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2
1ヶ月の介護サービス費	1,672単位	3,428単位
1ヶ月の利用料金	水戸市の地域区分5級地により上記合計×10.45円	
1割負担	1,747円	3,582円
2割負担	3,495円	7,164円
3割負担	5,242円	10,747円

<加算>

加算名	単位数/回数	
若年性認知症利用者受入加算	150単位/月	
生活機能向上グループ加算	100単位/月	
運動器機能向上加算	225単位/月	
栄養改善加算	200単位/月	
口腔機能向上加算Ⅰ	150単位/月	
選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位/月
	運動器機能向上及び 口腔機能向上	480単位/月
	栄養改善及び 口腔機能向上	480単位/月
	運動器機能向上, 栄養改善及び 口腔機能向上	700単位/月
サービス提供体制加算Ⅰ	事業対象者 要支援者1	88単位/月
	事業対象者 要支援者2	176単位/月
科学的介護推進体制加算	40単位/月	
処遇改善加算Ⅰ	合計単位×5.9%/月	
特定処遇改善加算Ⅰ	合計単位×1.2%/月	
介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位×1.1%/月	

*事業所の体制およびご利用者様の状況に応じて、上記加算が対象になる場合があります。

3. 介護保険対象外サービス

食費	700円/回
おやつ代	100円/回
日用品費	実費(レクリエーション材料費等)
その他	日常生活上必要となる諸費用、オムツ等(要した実費)